

事 務 連 絡

平成 30 年 11 月 12 日

各都道府県・指定都市教育委員会

各都道府県私立学校担当部局

構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた

地方公共団体の学校設置会社担当部局

各国立大学法人附属学校担当部局

各公立大学法人附属学校担当部局

全国学力・学習状況調査担当課 御中

文部科学省総合教育政策局調査企画課学力調査室

平成 31 年度全国学力・学習状況調査の中学校英語

「話すこと」調査の実施について

全国学力・学習状況調査の実施に当たっては、平素より御理解・御協力いただきありがとうございます。

<はじめに>

来年4月18日（木）に実施予定の平成31年度全国学力・学習状況調査における中学校英語「話すこと」調査では、各学校のコンピュータ教室等のPC端末、配布するUSBヘッドセット及びUSBメモリを活用し、音声録音方式により、一学級が同時に調査を行います。

この「話すこと」調査は、全国学力・学習状況調査において、筆記方式以外の新たな方式を初めて導入する調査であり、PC端末等を活用することから、実施に当たって事前の確認・準備などの一定の作業が必要となります。このため、中学校英語「話すこと」調査の具体的な手順及び準備に向けての確認事項（一例）について、本年9月28日付事務連絡にてお知らせしたところです。各設置管理者におかれては、同事務連絡を参考に事前の御確認・御準備を進めていただいていることと存じます。

現在、一部の設置管理者から、調査に必要なPC端末等の整備が間に合わない等の御相談をいただいております。

<英語調査導入の経緯>

文部科学省では、平成29年3月の「全国学力・学習状況調査における中学校の英語の実施に関する最終報告」において、英語教育の充実に向けて、平成31年度全国学力・学習状況調査の中で、中学校英語調査（「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」）を行うと提言されたことを受け、全ての中学校で実施できるよう調査設計を検討し、本年5月には全国136校（約2万人）が参

加する英語予備調査を実施し、準備を進めてきました。また、英語「話すこと」調査の実施方法については、前述の最終報告（平成 29 年 3 月）において、生徒と教員の対面による調査方法で実施することは、採点の妥当性・信頼性、技術開発の可能性、必要となる調査時間等の観点から課題があるため、コンピュータやタブレット等を活用した音声録音方式で行う旨、提言されており、本年の予備調査及び来年度調査も、この方針に基づいて進められています。

<調査方法>

来年度の英語「話すこと」調査における具体的な手順については、本年 9 月 28 日付事務連絡のとおりですが、この調査方法は、現状の各学校の ICT 環境の整備状況を踏まえて設計されたものです。具体的には、平成 30 年 3 月現在、公立中学校に設置されている PC のうち約 95% の OS が Windows であること等（※）を踏まえ、来年度の「話すこと」調査プログラムは Windows 対応のものを使用することとしました。また、全学校一斉のネットワーク接続により、帯域不足による遅延などの支障が想定されることから、調査方法はオンライン方式ではなく USB メモリを活用したオフライン方式としています。

さらに、英語予備調査の実施状況を踏まえ、調査の準備や実施に当たって必要な作業にかかる学校及び教職員の負担をできる限り軽減すべく、調査プログラムを改良し PC への負荷を低減したり、調査プログラムの生徒用 PC への展開や生徒用 PC からの音声データの回収をサーバ経由でできるように手順を改良したりするなど、調査手順等に一定の改善を図っております。

一方、来年度の英語「話すこと」調査は、各学校の PC 端末等を活用した調査であることから、各学校の ICT 環境の整備状況によって、各学校における準備や実施にかかる負担が多様であり、その程度が現時点で網羅的かつ詳細には把握できないこと、さらに、万全に準備をした場合においても、PC 端末の故障や不具合等が発生しうることなど、準備から実施に至る過程で、筆記方式の調査とは異なる課題や制約を抱えています。

<特例措置>

全国学力・学習状況調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力等の把握・分析を通じて、教育施策の改善を図ることを主な目的としています。したがって、教科調査（国語、算数・数学）及び質問紙調査（児童生徒、学校）を一体として扱い、毎年度（平成 22～24 年度を除く）悉皆で調査を実施してきました。調査の趣旨・目的は、来年度調査においても変わるところはないものの、英語「話すこと」調査は、初めて、筆記方式以外の方式で学校の PC 端末を活用し実施するものであり、各学校の ICT 環境が様々であることから、来年度の中学校英語調査のうち「話すこと」調査に限った特例的な措置として、下記のとおり、取り扱うこととします。なお、この措置については、本年 12 月に策定・公表予定の「平成 31 年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」において定めるものですが、各設置管理者に対して前もってお知らせするものです。

各設置管理者においては、下記の 1. について、各学校の ICT 環境の整備状況を把握し、各学校の状況を十分踏まえた上で、検討し、対応を判断いただくようお願いします。

なお、各設置管理者においては、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語

活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を育成するという新学習指導要領・外国語科の目標を見据えた英語教育の充実・改善に向けて、来年度の英語「話すこと」調査への対応にかかわらず、来年夏に公表予定の本調査結果及び同解説資料等も活用しながら、学校への指導、教員研修、指導体制の充実等の教育施策の改善・充実を図っていただくようお願いします。

また、各教育委員会におかれては、平成 30 年 7 月 12 日付生涯学習政策局長・初等中等教育局長通知「第 3 期教育振興基本計画を踏まえた、新学習指導要領実施に向けての学校の ICT 環境整備の推進について（通知）」の趣旨を踏まえ、引き続き、学校の ICT 環境の整備等に万全を期していただくようお願いします。

なお、来年度の英語「聞くこと」「話すこと」調査においては、発話や聴覚に障害のある生徒に対して障害の状態に応じた配慮をすることとします。

については、各都道府県教育委員会におかれては、本件について確認いただくとともに、域内の市（区）町村教育委員会（指定都市教育委員会を除く）に対しても周知いただきますようお願いいたします。

※全国の公立学校（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校）を対象とした「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」結果に基づくもの。

記

1. 平成 31 年度全国学力・学習状況調査中学校英語「話すこと」調査については、設置管理者が各学校の ICT 環境の整備状況を把握し、各学校の状況を十分踏まえた上で、検討し、設置管理者の判断により学校単位で「話すこと」調査を実施しないこととすることができる。
2. 「話すこと」調査の実施状況については、調査実施後に文部科学省において確認の上、実施校の全国総数のみを公表する。
3. 平成 31 年度全国学力・学習状況調査中学校英語調査の結果については、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」の合計を集計する。また、「話すこと」調査結果については、全国の平均正答数及び平均正答率を別に集計して「参考値」として公表することとし、都道府県別、指定都市別の公表は行わない。
4. 1 により「話すこと」調査を実施しなかった学校についても、「話すこと」調査問題及び調査結果を活用した授業改善が行えるよう、調査実施後すみやかに、調査問題、正答例、問題趣旨及び解答類型を公表する。